



# 今年10月1日 国勢調査を実施します

## 国勢調査とは

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的として実施されます。

また、国勢調査は、統計法に基づき、5年ごとに実施することが定められています。

## 国勢調査の意義

現在の日本は、人口が減少する中で、出生率の回復、高齢者介護・医療の維持、年金・社会保障制度の安定化、経済活力の維持、地域の社会機能の維持、高齢者の就業延長、若年層の雇用の安定など、様々な重要課題に直面しています。

平成22年国勢調査は、このような課題に対応していくた

## 国勢調査員を募集します

### 皆さんのお力添えが必要です

- 国勢調査は5年に一度、日本国内に住む全ての人・世帯を調査する大規模な調査です。
- 調査を正確に実施するためには、町田市だけで、1,400人程度の調査員が必要となります。
- 20歳以上で健康であり、責任をもって調査に取り組むことのできる方、ご応募お待ちしております。

応募方法や条件等については裏面参照

### 応募はがき

郵便はがき

194-8702

町田市  
国勢調査実施本部 行

町田市中町一丁目二十番二十三号  
町田市役所総務部市政情報課

平成二十二年国勢調査  
調査員登録申込書

料金受取人払

町田支店 承認  
0632

差出有効期間  
平成22年5月31日まで  
(切手不要)

裏面に必要事項を  
ご記入下さい。



2010 国勢調査

総務省統計局 東京都 町田市

めの基礎資料となるものです。このため地域別の人口、世帯の分布などを詳細に把握し、精度の高い統計を提供する必要があります。

## 国勢調査の結果利用

調査の結果は、国及び地方公共団体で活用されることも多く、多くの国民が国及び地域の現状や課題について適切に理解し、分析することができるよう、広く一般の利用に供されるものです。

### 【利用例】

- 衆議院小選挙区の画定の基準、都道府県・市町村議会の議員定数の基準、地方交付税の交付金算定の基準など法定人口としての利用
- 福祉政策、生活環境整備、防災対策等の国・地方公共団体における様々な計画の策定や施策の実施など行政施策の基礎資料としての利用

○人口学、経済学等の学術研究人口の将来推計、小・中学校などの教育用資料、民間企業での需要予測や店舗等の立地計画など広範な分野での利用

## 国勢調査の個人情報保護

個人情報取り扱いについては、原則は、個人情報保護法に定められていますが、個別の法律で、より適切な取り扱いが定められている場合、個別の法律で個人情報を保護することとなります。

国勢調査などの統計調査においては、統計法によって、厳格な個人情報の保護措置が講じられています。調査に従事する者には、調査上知り得た秘密に属する事項を他に漏らしてはならない守秘義務が課されています。さらに、統計をつくる目的以外に調査票を使用することは

固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。また、調査票は、外部の人の目に触れないよう厳重に保管され、集計が完了した後は溶解処分されます。

## 国勢調査の報告義務

国勢調査は、正確で信頼される調査結果を得ることが不可欠です。世帯には、ありのままの事実を正確に回答していただくことが必要です。このため統計法では、国勢調査などの基幹統計調査について、報告義務と報告を拒んだりした場合の罰則が規定されています。



町田市コールセンター ☎724・5656、町田市国勢調査実施本部(総務部市政情報課) ☎724・2106

## 平成22年国勢調査での新たな取り組み

平成22年国勢調査では、個人情報意識の高まりや昼間不在となる世帯等の増加を踏まえ、調査方法を変更します。

(1) 調査票の封入提出方式の全面導入  
大切な個人情報の保護に努めます。

(2) 郵送提出方式・インターネット回答方式の導入  
調査票の提出方法は、①郵送提出、②インターネット回答、③調査員による直接回収の中から、世帯の皆さんが選択できるようになります。